

# 茨城県総合計画審議会

## 人が輝くいばらきづくり専門部会（第2回）

平成22年5月27日  
茨城県庁舎9階901会議室

午後2時00分開会

**事務局** 皆様こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから茨城県総合計画審議会の第2回人が輝くいばらきづくり専門部会の方を開会させていただきたいと思っております。

まず、議事に入ります前に、配付資料の確認をお願いしたいと思います。

お手元の次第に、配布資料一覧を載せてございます。まず次第、席次表、委員の名簿がございます。

資料といたしましては3種類ございまして、資料の1がスケジュール、資料2-1が全体構成、資料2-2が基本構想（案）の概要、資料2-3が総合部会の審議経過です。続いて、資料3-1が「基本戦略及びいばらきモデル推進プロジェクト」、資料3-2が「基本戦略を構成する基本施策（案）」でございまして。

さらに、参考資料1、2、3を1つのつづりとしたものがございます。

以上が、本日お配りしている資料です。ご確認いただきまして、足りないものがございましたらお声かけをいただきたいと思いますのですが、いかがでございでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、部会長さんをお願いいたします。

よろしく願いいたします。

**○部会長** 皆さん、こんにちは。よろしく願いいたします。

まず、本日の主要な予定を申し上げます。第1回目「人が輝くいばらきづくり専門部会」の後、2回ほど総合部会が開催されました。そこでは全体的な話として基本構想等の審議が行われ、かなり内容は詰められておりますが、まだ流動的なところがあります。その際の審議内容をひとつお確認した上で、基本構想についての当部会としての意見を集約するというのが1つです。

それから、時間的には次の方が多くかかるとは思いますが、「基本戦略及びいばらきモデル推進プロジェクト」についてどういうことを中心に取り組むか、この部会で取り上げるべきものを、フリートーカー的に話ししたいというのが主なものです。

これらの議題の前に、ほぼ決まってきた検討スケジュールについて事務局から説明いただけますでしょうか。スケジュールの認識も必要であると思っておりますので。

**企画課長** それでは、検討スケジュールにつきましてご説明をさせていただきます。

資料1の新県計画策定に係るスケジュールをご覧いただきたいと思います。

当部会のスケジュールを中心にご説明いたしますと、本日、第2回目の専門部会ということで、新計画の基本構成に定める基本理念や将来像とともに、基本戦略、

基本施策などにつきましてご審議をいただきたいと考えております。

本日の審議経過につきましては、次回の総合部会にご報告をさせていただき、総合部会において各専門部会からのご意見を踏まえた基本構想や基本戦略などに関するご議論をいただきたいと考えております。

次回の当部会は7月頃の開催を予定しておりますが、本日のご議論の内容を踏まえまして、基本施策や数値目標などについて事務局で整理を行い、基本施策の素案についてご検討をいただき、その結果については、また部会長より、その後の総合部会にご報告をいただきたいというふうに考えております。

さらに、8月頃の第2回総合計画審議会で中間取りまとめを行っていただいた後、秋頃に第4回の部会を開催しまして、基本施策などの取りまとめを行っていただき、その後の総合部会、総合計画審議会でのご審議をいただきまして、年内に答申をいただきたいというふうに考えております。

現時点では、以上のような流れで進めていきたいと思っておりますが、審議の状況によりまして変更となることもありますので、その場合はご了承をいただきたいと思っております。

スケジュールにつきましては以上でございます。

○部会長 スケジュールについて、何か質問はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○部会長 それでは、次に2番目の議題ですが、新しい総合計画の全体構成、基本構想の概要についての議論に入りたいと思っております。

ここでの議論は全体的なものとなります。この部会だけでなく、他の専門部会でも出された意見を総合部会に持ち寄って集約し、さらに内容を詰めるという予定になっております。

それでは、まず資料2について、順を追って事務局から説明をお願いします。

企画課長 それでは、新しい県総合計画の全体構成、基本構想の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。

本日は、4月26日に開催した第2回総合部会において説明しました事務局の案と、これまでの総合部会での審議経過についての資料を提示してございますので、それらに基づきご説明をします。

資料2—1の1ページでございます。

新しい県計画の基本的な構成につきましては、いばらきづくりの基本方向等を定めた基本構想と、これらを踏まえた目標実現に向けた取り組み、計画の推進の3部からなるものとしているところでございます。

また、今回の計画は、県民と行政とが協働でいばらきづくりを進めていくための指針として、だれが見てもわかりやすく、できるだけコンパクトなものにしていきたいと考えております。

まず、第1部の基本構想でございますが、おおむね四半世紀後を展望しながら、いばらきが目指す基本方向として、県民と共有できる基本理念や、住みよいいばらき、人が輝くいばらき、活力あるいばらきの3つの目標と、目指すべき将来像等を示したいと考えております。

第2部の目標実現に向けた取り組みでは、第1部の基本構想を踏まえまして、今後5年間に推進する基本的な政策や、その取り組みの方向を基本戦略及び基本施策として示しますとともに、政策分野を横断し、先進性の高い取り組みを「いばらきモデル推進プロジェクト」として位置付けてまいりたいと考えております。

また、地域づくりにつきましては、各地域における特性に対応した地域づくりの基本方向として示してまいります。

第3部の計画の推進では、計画の着実な推進を図る手だてを示してまいりたいと考えております。

続きまして、2ページでございます。

こちらにつきましては、全体の構成をイメージしていただくため、ただいま説明をしました新計画の構成案を章立てで左側に記載し、右側の現行計画との比較ができるように作成したものでございます。

項目名等につきましては、現時点の名称で記載をしておりますが、今後、それぞれの中身の議論が進む中で、必要に応じ修正をしてまいりたいというふうに考えております。

また、この全体構成の具体的な内容につきましては、3ページ以降でご説明をさせていただきます。

3ページをお開きいただきたいと思います。

主なポイントについてご説明をさせていただきますと、まず、計画の冒頭に、はじめにということで、計画の趣旨や構成、目標年度といった計画の基本事項を記載してまいります。

次に、第1部の基本構想でございますが、第1章に、時代の潮流といばらきの特性等ということで、新しい計画の前提となる時代の潮流やいばらきの特性、県民の期待について記載をしてまいります。

第2章、いばらきづくりの基本方向では、基本理念や3つの目標と目指すべき将来像、人口・経済の見通しをわかりやすく示してまいりたいと考えております。

基本理念や3つの目標と目指すべき将来像につきましては、この後、ご説明をさせていただきます。

続きまして、4ページでございます。

第2部の目標実現に向けた取り組みでございます。こちらにつきましては、第1部の基本構想を踏まえ、5年間に推進する基本的な政策や、その取り組みの方向として、第1章に、基本戦略、基本施策及びいばらきモデル推進プロジェクト、第2章に、いばらきづくりの基本方向を示しております。

第1章のⅠの基本戦略の構成としましては、3つの目標に対応する基本戦略を政策分野別に示し、それぞれの戦略について、基本戦略の目的及び考え方と、その目的を達成するために取り組む基本施策を戦略の基本方向として示してまいりたいと考えております。

次に、Ⅱの基本施策でございますが、基本戦略の下に設けた基本施策ごとに、現状と課題、施策の基本方向、数値目標及び各主体の役割分担を示してまいります。

また、これまでの審議におきまして、委員の皆様から頂いた「新しい県計画については、さまざまな分野におけるいばらきモデルの打ち出しが必要である」といったご意見も踏まえまして、基本戦略、基本施策とは別に、政策分野横断的な先進性の高い取り組みとしまして、Ⅲのいばらきモデル推進プロジェクトといった形で整理を示してまいりたいというふうに考えております。

なお、基本戦略及びいばらきモデル推進プロジェクトにつきましては、議事の3の方において事務局の案をご説明させていただきたいと思っております。

次に、第2章の地域づくりでございますが、基本構想を踏まえながら、各地域の特性等に対応した地域づくりの基本方向を示してまいりたいと考えております。

最後に、第3部の計画の推進についてであります。今回の総合計画を着実に推進するための考え方や進行管理などについて、ここで示してまいりたいと考えております。

ただいまご説明しました構成につきましては、5ページに、新計画の基本構成(案)としてイメージ図を添付してございますので、あわせてご参照をいただきたいと思います。

続きまして、基本構想(案)の概要についてご説明させていただきます。

資料は、2-2でございます。

基本構想では、おおむね四半世紀を展望した上で、時代の潮流や県の特性などを踏まえたこれからのいばらきづくりに当たっての基本理念と、その目指す姿や、3つの目標とその将来像、さらに人口と経済の見通しを示していくこととしてございます。

第1章、時代の潮流といばらきの特性等では、少子高齢化やグローバル化などの本県を取り巻く時代の潮流と、すぐれた地域資源などのいばらきの特性、さらに、各種懇談会やアンケート調査により聴取した県民の期待を示してまいります。

そして、第2章のいばらきづくりの基本方向では、これら時代の潮流や県民からのご意見、さらに、これまでの各部会の審議におけるご意見を踏まえまして、試案でございますが「協創と貢献」という基本理念を提示させていただきました。ここで協創とは、心豊かで質の高い生活と社会を協力してともにつくっていきこうということでございまして、また、貢献とは、さまざまな分野で本県が日本を支える重要な県となり、日本と世界に貢献するというような意味合いと、県民や事業者などのさまざまな主体も、社会の中での役割のもと、未来のいばらきづくりに貢献していく、というような二重の意味合いがあるものというふうに考えております。

こうした考え方をうまく反映していきたいと考えておりますが、まだまだうまく表現されていない面もあります。前回の総合部会でも、いろいろとご意見をいただいておりますので、今後さらに整理をし、総合部会で十分ご審議をいただきたいと思いますというふうに考えております。

また、この基本理念の目指す姿としまして、3つを提示させていただいております。「だれもが人の優しさを感じながら、安心して住み続けることができる県」「一人一人が社会の中で役割を持ち、尊び合い、高め合える県」「これからの時代を切り開く独自のモデルを創造し日本と世界に貢献する県」ということでございます。

さらに、このような基本理念の考え方に合わせて、資料の一番上に記載してございますが、新県計画のキャッチフレーズを「生き生きいばらき協創プラン」と提示させていただいたところでございます。

次に、3つの目標と目指すべき将来像についてでございます。

まず、「誰もが安心して健やかに暮らすことのできる住みよいいばらき」につきましては、将来像といたしまして、「誰もが安心して保健・医療・介護・福祉サービスが受けられる県」「県民の暮らしの安全が確保された県」「豊かな自然を守り、環境負荷を減らし、環境と調和した生活が送れる県」「暮らしの中に美しさや潤いがあり、だれにも優しく快適に暮らせる県」の4つを描きまして整理してございま

す。

また、「世界に貢献する元気な産業や生活を豊かにする産業が集積し、交流が盛んな活力あるいばらき」につきましては、将来像としまして、「日本における科学技術研究の枢要な拠点として世界の発展に貢献できる県」「国際競争力あるものづくり産業や生活に結びつく産業が盛んで、豊かな暮らしを実現している県」「一大食料供給基地として日本の食を支えている県」「世界に開かれ、人・もの・情報の交流が盛んに行われ、地域が活性化している県」の4つを描き整理したところでございます。

特に今回は、活力ある産業が生活を豊かにしていくというイメージや、日本や世界に貢献していくというようなイメージを描き込んでございます。

さらに、「誰もが主体的にいきいきと活動し、社会に貢献できる人が輝くいばらき」につきましては、3つの目標の中でも基盤的な目標として位置付けまして、こちらの図では、ほかの2つの目標を支えるイメージから、その下に幅広に描かせてもらってございます。

将来像については、「地域全体が一体となって次の世代をはぐくむとともに、誰もが目的意識を持って個性や能力を伸ばす県」「誰もが郷土の歴史や文化を大切にしながら、健康で明るく豊かな生活を送る県」「誰もが個性や能力を活用して社会で活躍し、地域づくりの主演となっている県」の3つを描き整理したところでございます。

次に、総合部会及び専門部会の審議経過につきましてご説明させていただきます。

資料2-3でございます。

まず、総合部会の審議状況でございますが、第1回総合部会を2月18日に開催し、新計画の基本的な考え方と目指すべき方向性、計画の構成などを中心にご審議をいただきました。第2回の総合部会では、先ほどご説明しました基本理念や将来像などの基本構想を中心にご審議をいただきました。

審議の結果につきまして、主な意見としてまとめてございますので、ご紹介をさせていただきます。

なお、詳細な議事概要につきましては、参考資料1としてまとめてございますので、あわせてご覧をいただきたいと思います。

まず、(1)の基本的な考え方についてでございますが、「雇用の創出や経済的自立が果たせることが必要」とのご意見や、「産業や観光を含め、アジアとの関係を今後どのように考えるかが重要」といったようなご意見いただいております。

また、(2)の計画の構成につきましては、「県民にわかりやすく、すっきりさせることが重要」といったようなご意見もいただいております。

(3)の基本理念についてでございますが、第1回において、「生活の重視、量から質への転換を基本理念に据えるべき」とのご意見や、「夢や希望があるような基本構想を示すことが重要」といったようなご意見をいただいております。

また、先ほどご説明しました協創と貢献という基本理念につきましては、これも参考資料の2ページに詳細はございますが、賛否さまざまご意見をいただいておりますことから、各専門部会でのご意見も踏まえ、引き続き総合部会で検討していくということとしてございます。

次に、(4)3つの目標と将来像につきましては、第1回において、「目指すべき将来像や高い目標の提示が必要」といったご意見や、「茨城をどうしたいのかというインパクトのあるイメージを将来像に示していくことが必要」といったような

ご意見をいただいております。先ほどご説明しました3つの目標と将来像につきましても、質そのものを目指す社会のありようを反映した表現となるよう検討していくこととしたところでございます。

続いて、(5)の基本戦略及びいばらきモデル推進プロジェクトにつきましては、後ほど議事3で詳細ご説明いたしますが、第1回において、「いばらきモデルや茨城生活スタイルというような形で、茨城だからこそできるものを打ち出すべき」といったようなご意見をいただいております。

第2回におきまして、基本戦略については、「一つ一つの戦略が独立するのではなく、横断的な取り組みが必要」といったご意見をいただいております。また、いばらきモデル推進プロジェクトについては、各専門部会において、新しい項目を含め重要なものに漏れがないよう部会の審議範囲を超えて検討するというようなこととしたところでございます。

新県計画の全体構成及び基本構想の概要等につきましては、以上でございます。

○部会長 直接的な質問があったらお願いします。よろしいでしょうか。

総合部会の審議経過の紹介にもありましたが、各専門部会において、審議範囲を超えて考えてもよろしい、ということが確認されておりますので、これからの議論も全体的なことを考えてご意見をいただけるとうれしいと思います。

最初に、どういったことを議論したらよいか、もう一度考えてみたいと思います。資料2-1をご覧ください。最後に図があります。この図のイメージは、普遍性を持った理念を打ち立てて、そこから来る将来像を3つ立てる。そして、さらに具体的なものを置いていく。さらに、総合部会で特に議論があったとおり、茨城のモデルになるようなものをつくる、そういうふうに組み立てようとしているわけです。最後のいばらきモデルというのが具体的なものであり、キーポイントとなるのではないかと議論が総合部会で出ておりました。この部分は、これから詰めるという話です。

この全体構成については、専門部会からこうした方がいい、という意見を出すことも論理的にはあるかと思うのですが、このあたりは総合部会にお任せということとして、本部会での議論は、基本的には資料2-2の基本理念や基本構想、それから、資料3に続く部分を中心に行いたいと思います。

急にといっても、なかなか意見もまとめるに難しいと思いますので、いろいろな資料を見ながら、今から3、4分休止をとりますので、まずは全体的なことをご意見まとめていただけますでしょうか。

しばらく休止します。

午後2時24分休憩

午後2時27分再開

○部会長 そろそろよろしいでしょうか。

ここでご意見をいただくのは資料2-2の基本理念やその次の将来像に関するものとなりますが、意見をお聞きする前に、参考資料をご覧ください。参考資料1で、総合部会で、どういったことが話題になったかということ、簡単にお伝えしておきます。2ページの基本理念については、全体的な協創と貢献というものが出され

ており、この意味合いは先ほど説明がありましたように、一緒につくろうということと、何かモデルとか先進性のあるものを茨城県から提案しようじゃないかという、そういう意味の貢献というイメージであり、これについては、総合部会では、その方向でいいということでした。ただし、この漢字はいかがなものか、ということがかなり議論になったということです。その辺の感想があればおっしゃっていただきたいと思います。それから将来像についてもそれ程詰まったわけではなくて、一番私の印象に残ったのは、生活や質を問う、そういうことをこれからの中心的な方向にしようという話だったわけです。その上で本質的な疑問点としては、まだ20世紀的な価値観、雰囲気を感じられるのではないかといった意見がありました。詳しくは、参考資料1を見ていただきたいと思います。貢献というのは、「何かしろ」という押しつけのような雰囲気が出てしまわないか、といった話も出ました。ただ、基本的には、方向性はいいというのが総合部会の雰囲気でした。

こういったことに全くとらわれない意見でも結構ですので、この基本理念や、全体的な将来像について、ご意見をいただけますでしょうか。

どうぞ。

**A 委員** 今お話がありました基本構想の基本理念のところですが、資料2-2の図の中に、「協創」「貢献」と2つの漢字が並んでいます。その下の説明の文章を見ますと、「共に創り」という言葉が入っていて、「共に創る」ということと「協力して創る」という、似たような言葉が並んでいると感じます。「協力して共に創る」から「協創」になったというストーリーはわかりますが、シンプルに「共に創る」という「共創」にしてはどうかと思います。現在の計画の「共に創ろう住みよいいばらき」というフレーズと同じになってしまうという悩みもあるのかなと一方では思いますが、私自身は、「共に創る」という一文字でシンプルにした方がいいと思います。「貢献」については、このフレーズだけでは誰の誰に対する貢献なのかということが読み取れないと思います。「共に創る」ということを具体化していく中で、結果的には、お互いに貢献し合うというようなことが含まれているといったことになるように、後の方で説明していくような形はどうかと、今お話を伺って思ったところです。それが、基本理念のところについての意見です。

それから、3つの目標と目指すべき将来像についてです。それぞれの部会から出てきている、住みよいいばらきは生活というものをイメージし、活力は産業をイメージし、人のところは、という、こういう3本柱ということだと思います。総合部会に出席しなかったので正確にはわかりませんが、20世紀型の価値観が残っているというご指摘は、どのあたりを指してのご意見だったか、もし後で教えていただければと思います。

以上でございます。

**○部会長** 事務局で説明をお願いします。

**事務局** 20世紀型というご意見については、将来像には特に書かれてはいないのですが、資料3-1にある住みよいいばらきの基本戦略の中に、「人にやさしい快適なまちづくり戦略」という戦略があります。この戦略名の「快適」といったフレーズについて、そういったご意見がありました。また、「豊かさ」というフレーズについても、「物質的な豊かさを追求する」という20世紀型の価値観であると

いったご意見があったというところでございます。

**○部会長** ほかにいかがでしょう。  
どうぞ。

**B委員** 私は、総合部会にも所属しておりますので、この前の議論に参加した1人ですが、やはり「協創と貢献」という字が、画数の多い漢字ばかりで古風なイメージであり、若い方々には距離を置いて見られてしまうような雰囲気があるので、何かもっと優しい表現がいいのではないかと提案しました。

それから、協創の「協」も、その下のサブテーマには、「共に創り」とあるように、漢字で統一するのであれば、共生するの「共」にして、なるべく画数を減らす。そういったビジュアル的な視点も、キャッチコピーとして見る若者にはいいのではないかという意見をいたしました。

それから、現行計画のキャッチフレーズも「共に創ろう・・・」だったというご意見がありましたが、それならば今回も「共に創ろう」という全体的な言葉を残して、その後の「住みよいいばらき」の部分を新しく文章で考えるという方策もあるのではないかと思います。「共に創ろう・・・」というふうに、今回も継承することはいいと思います。ころころと基本理念が変わるといいうのもおかしなものです。

それから、「貢献する」というのは、これをぱっと見た人には、「誰が何に対して」という思いを抱かせる文字だと思います。そこで、「互いへの貢献」というイメージが入る文章か、言葉がくれたらいいと思いますが、私自身、いい言葉がまだ見つかりません。

**部会長** ほかにありますか。  
どうぞ。

**C委員** 住みよいいばらきの将来像に4点ほど上がっていますが、その中で「暮らしの中に美しさや潤いがあり、だれにも優しく快適に暮らせる県」というフレーズがあります。ぱっと聞くと大変美しいのですが、「潤い」というのは想像が付きませんが、「美しさや潤いがある」という大変抽象的な言葉での将来像になっていません。

また、B委員のお話の中の「貢献」という言葉がありましたが、私は、介護や福祉、環境といった、受けられるものだけで「住みよいいばらき」になるのではなく、貢献にどうつながるかはわかりませんが、自分たちで、地域の中の活性化であったり、人と人とのつながりであったりというような、活力を持つための住みよいいばらきというイメージの将来像があった方がいいと思うのです。将来像だけを見ると、大体、受動的、受け身のものが書かれているような気がします。この中に茨城県民として、自分のまちなり自分の住む自治会なりを盛り立てていくことで、活気のある住みよいいばらきをつくる、という視点が抜けているような気がします。適切な文章が浮かんでいるわけではありませんが、将来像の中には、「つくり上げていく活気のある住みよいい自分たちのまち」というようなフレーズが必要ではないかと思いました。

**部会長** 総合部会でも似たような意見があったと思います。

それから、総合部会で私が申し上げたことですが、書き方が不揃いではないだろうかと思えます。非常に抽象的な言い方をしているものがあるかと思えば、具体的な提案をしているということがあったりします。将来像の部分は、もう少し工夫した方がいいのではないかと思います。

今のC委員の意見にも、私は賛成ですけれども、いかがでしょう。

どうぞ。

**D委員** 20年位前に、フィランソロピー協会が日本でのフィランソロピーの推進を始め、日本の中での企業の社会貢献ということが大分うたわれたことがありましたけれども、なかなか日本に根づかない状況です。これは、やはり宗教的な背景があるということが大きいとは思いますが、誰のために、何のために貢献という視点が不足している、また薄れてきたというように感じております。その辺のところが大分足りないというか、薄れてきたというように感じております。例えば、3世代、4世代の大家族の中で受け継がれてきた伝統的な日本文化というものの中には、貢献という言葉には出さなくても、心の中には「貢献」があったと思うのです。こういうふうに、大きく漢字で出さなければならぬ時代になったのかなと感じました。

また、資料2-2の基本理念の目指す姿に、「これからの時代を切り開く独自のモデルを創造し日本と世界に貢献する県」とありますが、個々がどのように地域社会に貢献するのかということの意識から始まって、どのようなモデルで、日本と世界にどのように貢献していくのだろうかということが、よく伝わってきません。

それから、「協創と貢献」は漢字で硬いイメージですが、資料の3-2などを見ますと、大分カタカナが多い表現になっています。カタカナを使わなければならないような時代ではありますが、海外からの新しい考え方、施策を内容を消化せずそのままそっくりそのカタカナを使うということでは、キャッチフレーズと施策の言葉上のアンバランスがあり、自分自身消化できません。

見た目にやわらかいということを、どのように表現するのが難しく、混乱してしまいます。

**○部会長** 私が気になったことをもう1つ紹介しますと、目指す姿のところで、若い人を育てるという雰囲気、余り出ていないということです。いかがでしょうか、何かそういうものが入った方がいいと思うのですが。

どうぞ。

**E委員** 前回の専門部会で、幾つもの数値目標を掲げていらっしゃいましたけれども、その検証というのを行ってから次のステップに移るというスタンスはあったのでしょうか。

**○部会長** 事務局でお願いします。

**事務局** 数値目標につきましては、総合計画審議会に、中間評価ということで、3年間の数値の大まかな評価を5段階で行い、それがどうであったかということを示しております。専門部会にも、その中間評価の結果ということで資料はお渡しし

ております。

その中を見ますと、活力あるいばらき、住みよいいばらき、人が輝くいばらきという3つの目標がありますが、活力あるいばらきにつきましても、例えば企業立地が全国でも有数であるとか、食についても、農業の算出額が大分上がったとかということもございまして、評価の方は順調に推移をしてきているということもございまして、一方で、住みよいいばらきにつきましても、例えばストップ少子化で待機児童をなくすという数値目標を掲げているわけですが、それが一向に達成されていないというようなこともございまして、あるいは、人が輝くいばらきの部分につきましても、学力の面で、また若干劣っているというところがあるということもございまして、全般的に申しますと、住みよいとか人が輝くといったところが劣っており、いまひとつ努力が必要であるというような評価をしているところでございまして、そういう点も踏まえまして、次の計画の中では、その辺を重点的に踏まえながら、施策等を検討していただければと思っております。

**E 委員** わかりました。

現行計画の数値目標の結果はそのままにして、新しい理念で次の数値目標にいつてしまうと、積み重ねができないと思ったものですから、質問いたしました。

**○部会長** それでは、議論をまとめたいと思います。

基本理念については、これがいいという提案は、今すぐはできないと思います。ですから、共に協力し合うとか、何かモデルめいたものが本県から発信できるという意味での貢献がくるという趣旨について、当部会では支持したいとした上で、詳細は専門部会に任せるということでいかがでしょうか。

それから、2点目として、目指す姿には、やはり若い人を育てるというような意味のことを入れるべきではないかと思うのです。具体的な文章については、今回の部会が終わった後に、事務局と私の方で文章をつくりまして、それを皆さんにお送りして確認をしていただきますとともに、改めて意見を出していただき、文章のやりとりをして最終的なものを決めるというふうにしたいと思います。

それから、皆さんにお送りする文章の中には、将来像の文章の書き方など、今幾つかのご意見があったと思いますので、そのあたりを酌んで私たちの方で総合部会に上げる文章として適当な試案をつくりまして、

それを見ていただくということによろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**○部会長** それでは、議事2は終わりということにいたします。

では、次の議事3、基本戦略及びいばらきモデル推進プロジェクトの議論に移りたいと思います。

ここは、最も議論を尽くさないといけないところであり、ここで何を出すかで大筋が決まります。今回、全部詰め切るとするのは難しいと思いますので、次回もこの議論は継続になります。

まず、事務局から資料3について、説明をお願いします。

事務局 では、続きまして、基本戦略（案）及びいばらきモデル推進プロジェクト（案）についてご説明をさせていただきます。

資料3-1でございます。

この資料は、4月26日に行われました総合部会において提示した資料でございます。ご意見を伺いながら今後さらに内容を詰めていくべきものですが、本日は、これに基づいてご説明をいたします。

まず、基本戦略（案）についてでございますが、県の取り組みの方向性を網羅的に示していきたいと考えておりまして、議事の2でご説明しました3つの目標ごとの将来像に対応する形で、政策分野別に戦略を示してございます。当然ながら、この個別の戦略につきましましては、内容によりまして、関係する部局が連携して横断的に取り組む内容となっております。

人が輝くいばらきに関連する基本戦略としましては、資料3-2の13ページに、現行計画との比較も整理してございます。

今回は、人材育成を含めた人づくり、心と体づくり、そして、参画し活躍できる社会づくりというような大きな3つのくくりの中で従来のものを整理しまして、新しい内容もつけ加えてございます。そうした観点から、今回は、「いばらきを担うたくましい人づくり戦略」「地域の元気を支える豊かな心と健やかな体づくり戦略」「希望あふれる自己実現と社会貢献の場づくり戦略」というふうに、3つにまとめて提示してございます。これらにつきましまして具体的なイメージを持っていただけますよう、本日は新たに基本施策を入れてまとめた資料で、若干詳しくご説明をしたいと思います。

資料3-2の5ページでございます。

この5ページ目には、「いばらきを担うたくましい人づくり戦略」を構成する基本施策と、その展開方向を示してございまして、基本施策として8項目を提示してございます。

基本施策の1点目としまして、「社会全体の教育力の向上」を挙げており、具体的には、教育への関心と理解の深化や各主体の連携による社会全体の教育力の向上など、2項目の方向性を提示してございます。

なお、ここで展開方向は基本施策の方向性を示したものでございますので、以下も同じでございますが、主な施策については、次回以降もう少し具体的な内容にしてまいりたいというふうに考えております。

2点目の「学力と個性を伸ばす教育の推進」では、意欲や学力、目的意識の向上、少人数教育、ITの進展や国際化などに対応する能力の向上、それから、幼児を含めたキャリア教育など、5項目の方向性を示してございます。

3点目の「県民に信頼される魅力ある学校づくり」では、教員の資質向上、高校生のニーズへの対応、IT教育の充実、私立学校の教育条件の維持向上、安全・安心な教育環境、幼児を含めた一人一人に応じた教育活動など、6項目の方向性を提示してございます。

4点目の「高等教育機関を活用した地域づくり」では、大学との連携による地域政策の創造を施策の方向として示しております。

5点目の「誰もが職業や地域で生かす能力の向上」では、職業能力開発、地域社会活動の担い手育成、国際化に対応する能力の育成など、3項目を提示してございます。

それから、次の6点目からは、より高度で実践的な人材の育成の取り組みを提示

してございます。

6点目の「国際舞台で活躍するグローバルな人材の育成」では、高度な語学力や専門知識、自己主張できる能力の教育など、2項目を提示してございます。

7点目の「科学技術創造立国を担う高度な人材の育成」では、大学や研究機関との連携による未来の科学者育成、科学教育に重点を置いた学校やコースの設置など、3項目を提示してございます。

それから、8点目の「高度な産業人材・起業家人材の育成」では、連携によるものづくり教育、ベテラン技術者の活用、産業を牽引するリーダーの育成、農業人材育成、IT等の高度な職業訓練、起業家支援など、6項目を提示してございます。

次、6ページでございます。

「地域の元気を支える豊かな心と健やかな体づくり戦略」についてであります。この戦略では、基本施策として3項目を提示してございます。

1点目として、「心と体をはぐくむ教育の推進」を挙げており、具体的には、道徳教育や心のケア、健康教育など、2項目の方向性を提示してございます。

2点目の「生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり」では、生涯学習、健康づくり、生涯スポーツ、競技力向上など、5項目の方向性を提示してございます。

それから、3点目の「歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり」では、歴史や文化の保全や活用、文化芸術に親しむ機会の充実、情報発信など、3項目の方向性を提示してございます。

次に、7ページでございます。

「希望あふれる自己実現と社会貢献の場づくり戦略」についてであります。この戦略では、基本施策として6項目を提示してございます。

1点目としまして、「一人一人が尊重される社会づくり」を挙げ、人権意識に関する取り組みを方向性として示しております。

それから、2点目の「個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進」では、男女平等意識の啓発、ワーク・ライフ・バランスの推進、柔軟な就業環境整備など、3項目の方向性を提示しております。

3点目の「青少年の自立と社会参加への支援」では、青少年の健全育成、自立支援、青少年による地域活動への支援など、3項目の方向性を提示してございます。

4点目の「高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり」では、高齢者の経験活用と地域社会活動への参加促進、就労支援、安心して暮らせる地域づくりなど、3項目の方向性を提示してございます。

それから、5点目の「障害者の自立と社会参加の促進」では、障害者の社会参加、相談支援体制の充実、地域社会の理解促進、安心して暮らせる地域づくり、障害児のニーズに応じた教育など、5項目の方向性を提示してございます。

それから、6点目の「世界に開かれた多文化共生社会の形成」では、文化や価値観の認め合いや上海事務所の活用など、2項目の方向性を提示してございます。

以上が、人が輝くいばらきづくりの3つの戦略となりますが、その他の専門部会の戦略につきましても、当部会と関連するものが多くございますので、若干ご説明を申し上げます。

資料の3-1に戻っていただきまして、ほかの部会の基本戦略を見てまいりますと、住みよいいばらきの基本戦略としましては、充実した質の高い医療や保健、介護、福祉サービスによる県民の暮らしの安心確保に関する戦略、防犯や交通安全など、県民の暮らしを守る安全確保に関する戦略、それから、豊かな自然環境を守り、

地球温暖化対策など、県民が総力を挙げて持続可能な社会の実現に向けた戦略、さらに、快適な生活環境を備えた人に優しいまちづくりに関する戦略の4つを提示してございます。

それから、活力あるいばらきの基本戦略につきましては、最先端の科学技術の拠点の形成など、科学技術の振興が世界の発展に貢献する戦略、国際競争力ある産業と生活を豊かにする産業づくり戦略、日本の食を支える食料供給基地づくり戦略、さらに、広域交通ネットワークを最大限に活用し、世界にもつながる観光の振興や交流人口の拡大などに関する戦略の4つを提示してございます。

なお、他の部会の基本施策につきましても、資料3-2と同様に詳細に提示してございますので、これについては後ほどご覧をいただきたいと思っております。

以上、基本戦略についての説明でございまして。

続きまして、その下の「いばらきモデル推進プロジェクト（案）」についてでございまして。

このプロジェクトは、総合部会における委員の皆様からのご意見を踏まえまして、計画期間の5年間において、本県の優れた特性や地域資源を生かしながら、県全体で総力を挙げて取り組む政策分野を横断し、かつ、日本をリードする先進性の高いプロジェクトを「いばらきモデル」として位置付け、推進していこうとするものでございまして。

現在どのようなプロジェクトが考えられるのか、県庁内で検討を行っているところでございまして、内容は未定ではございますが、例示としまして、いばらきのイメージアップやブランド価値創造に関するプロジェクト、いばらき型ライフスタイルに関するプロジェクト、地域コミュニティの再生や新たな公に関するプロジェクトなど、6つのプロジェクトを示してございます。

この例示に限らず、本県の特性を活かした先進性の高い重要な取り組みのアイデアにつきまして、皆様からご意見をお伺いできればというふうに考えております。

以上が、いばらきモデル推進プロジェクトの説明でございまして。

いずれにしましても、基本戦略、いばらきモデル推進プロジェクトにつきましては、前回の総合部会でもいろいろご意見をいただいているところでございまして。今後、各専門部会でのご意見、審議結果を十分踏まえまして、次回の総合部会で全体的な調整を含めましてご審議いただくこととしておりますので、本日は専門部会として十分ご審議のほどよろしくをお願いをしたいと思います。

○部会長 何か直接的な質問がありましたら、お願いします。

よろしいですか。

それでは、議論の進め方を提案させていただきます。たくさんの資料がありますが、説明があった資料3-2はたくさんの項目で、いいか悪いかと言われたら、悪いとは言えないのばかり並んでいます。その中で、どれを優先させてやるかという判断が重要だと思うのです。この後、1時間近く時間をかけまして、余り資料にこだわらずに、どういうことを優先させて取り組むべきかという意見を出していただきたいと思っております。今回は、基本的には何かを詰めるという議論よりも、フリートリーキング的な議論でいきたいと思っております。その中で、異論のない意見については、総合部会にこの部会の意見として幾つか上げたいと思っております。その上げるものについては、先ほどの確認と一緒に試案を作成して皆さんにお伝えし、そのときにつけ加えるなり修正なりをしていただき、それを総合部会に取り次ぎたいと思っております。

項目があり過ぎるのですが、私は幾つかに種類分けができると思います。1つは、ここの部会に関係するとともに、全体に及ぶような内容のもの。1つは、この部会が中心になるもの。その中でさらに3つ位に分けられるのではないかと思います。つまり、いろいろな人、市民の皆さんの活動を支援するという類のもの、広い意味での学校の教育といった学校関係のもの、それから、文化活動といったものです。それから、その他として、これらに分類がしがたいもの。こういったように、5つ位に分けられると思います。

最初に、全体に及ぶようなことについての意見を出していただいて、順次、人の活動の支援に関するもの、学校教育、それから文化に関するものというふうに聞いていきたいと思います。

参考といたしまして、総合部会で大きく議論になった点ですが、資料3-1をご覧ください。基本戦略の部分に、住みよいいばらき等3つの部会が立ててあり、いかにも縦割りで、ここが管轄してやるということが書いてある雰囲気があります。所管をはっきりさせて取り組むべきものもあるとは思いますが、3つの部会が協力し合う、全部にかかわるような取り組み事項というものがあるのではないかと思います。しかも、それは、非常に重要なものではないかということであって、余り部会の管轄を意識せず、部会横断型ということに意識を向けるべきだという話がありました。そもそも書き方が悪いのではないかという議論もあったのですが、その辺を意識していただくという意味で、その他の部会にもかかわることについても意見を出していただきたいと思います。

今から5分位で各自整理していただいて、ご意見をいただきたいと思います。

それでは、5分ほど中断いたします。

午後3時05分休憩

午後3時10分再開

○部会長 それでは、再開いたします。

まず、他の部会もかかわりを持つような、広い視点での内容について、余り資料にはこだわらずにご意見をいただけますでしょうか。

どうぞ。

F委員 基本理念の中に若者の視点が少ないというご指摘は、私もそのとおりであると思っております。

近い将来を担っていく世代に対する施策という意味で、まず1つ、アジア圏に対する視点が総合部会の中でも話題に上ったとは思いますが、やはり日本をリードするとか、世界に貢献するとかいったときに、具体的に、まず近くのアジア圏をどうするか、という視点が重要だと思います。上海事務所についての記述もありましたが、茨城空港もできた中でアジアとどうつきあっていくのかということが、1つの切り口だというふうに考えます。

それからもう1つですけれども、これも、住みよいいばらきの中の少子化の問題ですとか、活力あるいばらきの中の就職の問題といったところで、やはり今の若い人たちのコミュニティ不足といいますか、ネットワークというのがづくりにくい環境にあるのではないかというふうに感じます。今後の茨城を支えていく若い人たち

のネットワークが希薄になってくるということは、大変将来に不安を感じるころであります。その2点です。アジアに対するところと、若い人たちのネットワークという、その2つを、モデル推進プロジェクトの中に入れていただければありがたいというふうに考えます。

**○部会長** ほかにいかがでしょう。

資料3-1は、基本戦略がまずあって、モデル推進プロジェクトで具体的なことをやるという、こういう順序で考えようという雰囲気資料になっていますが、むしろ、先にいばらきモデル推進プロジェクトに類するような具体的なものをどうするかということでご意見をいただきたいと思います。

どうぞ。

**B委員** いばらきモデルを推進するということに対する意見です。人が輝くいばらき部会が、資料3-1にある両隣の部会にどのように関係していくか、連携していくかということを見ると、まず活力あるいばらきに対しては、産業界や科学、観光の面をバックアップする人材づくりであり、キーワードは語学力ということになると思います。日本人は優秀な素質を持っているのに、語学力は一部の人だけが高くて、一般では語学力が余りない、特にスピーキングの力がありません。そのことが大きく影響しているように思いますので、活力あるいばらきに対して、人が輝くいばらき部会が関係していく、連携していくキーワードは、語学力ではないかと思いました。

それから、住みよいいばらきに対応するには、儲けから福祉の仕事をする、利潤を追求するために福祉の仕事をするのではなく、心から優しい倫理観を持って福祉に臨むという、そういったアプローチが求められます。利潤の追求と福祉とをむやみに合致するべきではないと思います。その点で、人が輝くいばらき部会が、例えば学校教育の中でどういうふうに住みよいいばらき部会と連携できるかという、職業倫理の確立というのでしょうか、職業倫理観の育成というのでしょうか、それがキーワードではないかと思いました。

そう考えますと、この資料3-2の「いばらきを担うたくましい人づくり戦略」に8項目、「地域の元気を支える豊かな心と健やかな体づくり戦略」に3項目の基本施策がありますが、その中で、私は、「学力と個性を伸ばす教育の推進」に示してあるキャリア教育、その中で特に職業倫理の育成が大切だと思いました。専門職を持った方の中のモラルハザードが著しく、そのような報道が多くなりました。モラルハザードへの対応としても、職業倫理の確立は大切だと思うので、これに丸をつけました。

それから、「国際舞台で活躍するグローバルな人材の育成」、これが、いろいろな産業界の国際会議でも、科学の国際会議でもそうですけれども、語学力が大きく成果に結びつく、マネジメント力に結びつきますので、私は、これに丸をつけました。

それから、「心と体をはぐくむ教育の推進」が、住みよいいばらきに対する連携の部分になるので、ここに丸をつけました。

先ほどアジアと連携したというか、アジアを視野に入れたとか、アジアの一員であることを自覚したとかというお話がありましたけれども、私も、それは強く思います。アジアにおいては、日本は英語を余り重視していないので、他のアジアの国々

にどんどん負けてしまう。現在、もう負けているような気がするのです。シンガポールでも、韓国でも、英語力がすごくありますし、そういう点でも、語学力の育成は喫緊の課題ではないかと思えます。

以上です。

○部会長 ほかにどうですか。

どうぞ。

G委員 資料の3-1が、どう見てもかた苦しいといえますか、縦割りというお話がありましたけれども、私も、そう思います。そこで、何か共通点を幾つか見出して、3つの部会がすべてで重なるとは思えないですけれども、何かそれぞれの部会を3つの輪にして重なるようにする。その中心点に共通点がある。それから、3つの輪をずれながら重ねると、隣同士の2つが重なり合う部分ができる。このようにできないかと感じています。これが本当にそのまま活用できるかどうかかわからないですけれども、3つの輪が重なる場所、真ん中に観光を位置付けますと、活力あるいばらきでいえば、外国の方も観光に見えられるということで、語学ですとか国際ですとか、そのようなことが重なってきます。人が輝くいばらきでは、観光ボランティアといった人づくりというようなことが、そこに重なると思えます。それから、住みよいいばらきでは、自然ですとか文化を守るとかいったカテゴリーでうまく重なる、こういったものが幾つかあって、県民の方にわかりやすく丸く感じるのではないかと思えます。このように、何かうまい書き方を検討されてもいいのではないかというふうに感じました。

以上です。

○部会長 書き方の問題に特に力点を置かれていましたが、提案の仕方そのものが包括的になるということが求められると思うのです。今のご意見を、私は、こういうふう理解しました。例えば、環境に関する産業の振興と、そのサービスシステムの構築ですとか、そういうことを掲げて、各部会がどういうことを引き受けるかというふうな感じで、網羅的にいろいろな役割が出てきているという、そういう計画の立て方が必要ではないか、と。

そういう類でいえば、これは私の思いついたことですが、環境対策というのは狭くとられてしまうのですが、私は、やはり持続性のある社会をどうつくるのかと、そういう話ではないのかと思うのです。その中に環境教育があり、循環型の物質の使い方があり、と。そういった、それぞれの部会が分担をして引き受けないと実現できないような目標、あるいは計画というものが幾つか考えられるのではないかと。そういうものが、先ほどの意見にあった、3つの輪をかいて、真ん中で重なる部分に、その目標が入るといった感じではないかと思うのです。もちろん、そういう形で書けないような特定の部会に特化した、しかも重要なものもあるとは思いますが。

ということで、幾つか総合的なご意見が出たわけですが、ほかに、何か大きな目標を持ちながら、それぞれが何か分担し合うようなもの、全体でつながりを持つようなものはありますでしょうか。

それにこだわる必要はありませんが。

どうぞ。

**H委員** 資料を読ませていただいた中でも、いろいろなことが書いてありましたが、一々ごもつともで、こんなことやってしようがないだろうなどということは1つもなかったと思うのです。これは、県もそうですし、市町村でも、担当部署で当然の仕事として、日常業務の中に組み込まれていることではないのかなというふうに思ったのですが、違いますか。我々、審議会の仕事としては、こういうことを一々言葉に出して、これはどうですか、あれはどうですか、ということではないと思うのです。もう少し絞ったものを出さないと、今後、この5年間で茨城県をどうしたいというのが見えてこないのです。言葉が全て総花的であって、何だかよくわからないのです。皆さん、そういうふうには感じませんか。

それから、1つ確認したかったのですが、量から質へという概念が出ていましたけれども、この意味がよくわからなかったのです。我々古い人間は、高度成長時代が終わったとき、量から質へという概念がよく出てきましたけれども、そこから何十年もたっている今、量から質へという言葉を出す意味がよくわからないのですが、どなたか教えていただければと思います。

**○部会長** 事務局でお願いします。

**事務局** 量から質への概念の意味ということですが、例えばかつての高度成長期から平成のバブル期に至るまでの時間を考えて見ますと、まさに経済的に見れば、GDP志向といいますか、量的な拡大を求めてきたといえると思います。さらには、時代的背景も、人口の増加というものが当然のごとくあって、日本社会もどんどん人口が増え、経済力もついてきたということがあります。そういった、ある意味で拡大志向、大きいことはいいことだ、という価値観の中で豊かさを得ることができ、人々の生活も豊かになってきたということです。総合部会でもおっしゃった先生がいらっしやいましたけれども、ある意味20世紀型の豊かさを追求してきた。それで一応の成功をおさめたということがあったと思うのですが、一方で、現在はいよいよ人口減少社会に入ってきて、かつてのような右肩上がりを求めることが難しくなってきました。そういう中では、量的な拡大を求めることが難しいという1つの制約が入ってきたわけです。そういう中で、我々日本、あるいは茨城という地域の中で、今までどおり右肩上がりを追求することがいいのかどうか、そういった議論がございます。一定の豊かさはもう手にしたのだから、これをベースに一人一人の豊かさ、心の豊かさも含めて、あるいは地域への貢献ですとか、自己実現を図れるとか、そういう単に物質的な豊かさではなくて、一人一人が住んでいてよかったという、ある意味まさに質的な部分ですが、量的な追求というよりは、気持ちの向上というか、そういった部分が、これから21世紀型の概念が必要ではないかというように総合部会では議論をされたかと私は認識しております。そういう意味で今度の新しい計画も、そういう量的拡大から質的充足というのでしょうか、そういった方向へ、より一層シフトをしていく必要があるのではないかと、そのように認識しております。

**H委員** そのお答えは、もう何十年も前から言われていることだと思うのです。今の世の中の閉塞感といいますか、行き詰まり感、あるいは人が集まらない、これは要するに量の問題だと思うのです。人が動かない、お金が動かない。今の世の中、質は大体達成されていると思うのです。必要なのは、人が動く、ものが動く、そこ

に「輝き」が出てくるのではないかと思うのです。要するに、質も重要ですが、量を何とかしなければならないというのが、これからの世の中ではないかと私は感じたものですから、この量から質へということに違和感を覚えたのです。

**事務局** 委員のおっしゃることは、そのとおりだと思います。言葉足らずでしたが、社会が持続的に成長していくために、一定の量を確保するというのは、絶対に必要だと思います。そういう意味で、今茨城県では、豊かな生活を実現するために、まず産業がしっかりさせて産業大県づくりをして、そこから生活大県づくりへつなげる、という方向を打ち出しています。一定の量を確保して生活を支え、そこから生活の豊かさを追求していく、そこが質になるのだと思うのです。ですから、質ばかりを追求するというのではなく、一定の量をキープした上で質の追求を図っていく、そういう車の両輪的な意味合いで考えていく必要があるのではないかとこのように考えております。

○部会長 どうぞ。

**E委員** 私は、そうは思わないのです。もっと稼ごう、もっと豊かになろう、だから忙しいから、子どもの学校の行事も行かない、行けなかった、PTAも行けなかった。それで、幸せになれたかということ、結果的には余り幸せになれなかった、子どももうまく育たなかった。量的に拡大してどうして幸せなのか、ということで、H委員のご意見と少しすれ違うのです、反論ではないのですが。ですから、生産性を上げて、もっと頭脳を使って企業も頑張りましょう、しかし、時間とかクオリティーとかという、生きているということの大事さは、やはりそれは認めることが必要だと思うのです。済みません、議論です。量だけというのは、時代感覚としては、以前の延長線上ではないかと思えます。

また、各論になってしまいますが「いばらきを担うたくましい人づくり戦略」の中の「社会全体の教育力の向上」で、学校・家庭・地域、いつもこの3つが出てきますが、この家庭と地域の間には職場か企業を入れないとだめだと思うのです。いつも地域というのですが、例えば茨城県の教育の日に、県庁職員が1日休んで子どもの授業参観に行っているかと聞いたとき、それは忙しくて、とても行っているところではないよと言うのであれば、企業で働く人にも休んで学校に行くようには言えないことだと思います。ですので、学校、地域、それから、職場や企業の理解をなくして、社会教育力は上がらないと思えます。

それと、これはITの活用の専門家が委員にいらっしゃるので、失礼だとは思いますが、ITの適切な活用を教えるのはいいと思いますが、それよりも自然体験ですとか、社会貢献体験ですとか、コミュニケーション能力を高める生の触れ合いといったことをもっとやらないといけないと思えます。ITの利用には危険もありますので、その適切な活用を学ぶことは重要だと思いますが、これも必要な項目と思えます。

それから、「国際舞台で活躍するグローバルな人材の育成」の中にある「多様な人々に対して自己主張のできる能力」は、何をいっているのか全く理解できません。「多文化理解の教育」ということであればわかります。アメリカ人に対して強く物を言う、中国人にも言える、そういう能力のこと、日本人は割と謙遜してしまうということかもしれません。多文化理解の教育でよろしいのかなと思えます。

あと、最後に1つだけ、「障害者、障害者」と書いていますが、「ノーマライゼーションの社会の構築」といった方が、もっと概念が広くていいのかなというふうに思いました。

**I 委員** 2点ほどご意見申し上げたいと思います。1つは、資料の3-1の基本戦略の案を見て、先ほどの意見にもあったように、それぞれの部局ごとになっているという意味では、非常にそうかなというふうにわかりやすい図だと思います。ここで、教育関係の話で言いますと、住みよいいばらきの方に子育ての話がくるのが自然な発想のように思います。例えば、茨城は違うかもしれませんが、東京ですと、親が安心して学校に通わせられないとか、授業が成立しないとか、あるいは、それも嫌だから私立学校に入れようとか、そういった不安があって、それは住みよくないわけです。ですから、住みよいいばらきの項目に入るべきものではないかと思います。あるいは、茨城の場合はそういった基本的な問題はなくて、既に人が輝くということで、今あるレベルをさらに上げるのだと、そちらの方に注力するのだというメッセージであるならば、それはそれで見識だと思います。その点が、1つです。

それから2点目は、協創と貢献という視点から見た場合、協創という言葉は協力と創造ということですから、それと貢献という3つの言葉がどの部会に当てはまるのかということを考えました。恐らく活力あるいばらきというのは、活力による貢献ということで、貢献が一番強いのかなと思います。それから、住みよいいばらきは、当然市民が協力しないとできない部分もありますが、警察ですとか医療といったことを考えますと、恐らくこれはサービスを受ける方が中心ですから、余り協力の色は強くないのかと思います。そうしますと、人が輝くいばらきはかなり協創といいますか、特に協力というところを担うのかなと、そういうコンセプトかなというふうに思いました。私は、それはそれで結構だと思います。そう思ってみますと、この資料2-2の人が輝くいばらきづくりの中に、地域全体が一体となつてとありますので、やはり協力は、この部会に求められている、そういうコンセプトであると読みました。

同じように、資料3-2には5ページの一番頭に、やはり県民の教育に対する関心と理解の深化とあります。他の部会ところを見ますと、県民に理解していただくというところが頭にきているものはありません。そうしますと、やはり県民の方に協力してやっていただくというのが、この人が輝くいばらきである、そういうメッセージであると思いました。私は、この時代の潮流からすると、新しい公共とかといった考えも出てきていますから、それはそれで当たっていると思いますので、結構なことだというふうに思います。

以上です。

**○部会長** 協創と貢献というのは、多分目標めいたものではなく、こういうふうなやり方でやりましょうという行動提案ではないかと思うのです。つまり、理念を実現するために、こんなことをというのではなく、こういう姿勢で行動しましょうという話だと思うのです。どういうものを実現しましょうかというのは、その下の目指す姿ですとか将来像、このあたりに出てくるのではないかと私は理解しています。ですから、一番上の基本理念というところから直接に出てくる計画は何だろうかという発想は、余りとらない方がいいのではないかと思います。

それでは、どうぞ。

**C委員** 先ほどE委員がおっしゃった、学校・家庭・地域だけでなく企業が必要であろうというご意見に、私も大賛成です。私が、この資料を見せていただいて感じたことは、幼児教育というか、家庭教育の支援といった、少子化を止めるため、子育てをもう一度見直そうという部分がない、ということです。社会の子どもたちの規範意識が下がったとか、その規範意識を上げるための家庭教育ができない、といったことは、質と言われている部分に大きく関係があると思います。子どもをばぐくむ教育力がある家庭が増えることが、輝くいばらきの、人づくりの基礎になるのではないかと思うのです。

そのときに、住みよいいばらき、人が輝くいばらきのところでは、例えば子どもを妊娠したときから始まる母親の教育といった点で、医療というところからも考える必要があると思います。また、未就学児の親たちを取り込んで、外に出て働くばかりではなく、子育てにかかわる時間がどれだけ人生の中で、他では得られないキャリアになるのかという、そのすばらしさを教えるすべなどは、企業の協力なくしてはできないと感じます。学校に来てくださいと言っても来られないとか、集まらないとか、PTAが嫌だとかいう、人の根本的な問題を何とか切り崩していくためには、母親が妊娠をしたときから、子どもにどうかかわっていくか、家庭の教育力をどういうふうに高めていくかというところで、全部の部署が協力しなければならないものがあると思います。どういう形で表記のかはわかりませんが、1つ、それが抜けていると強く感じました。

もう1つは質問ですが、資料の3-2の5ページの「県民に信頼される魅力ある学校づくり」の2番目の「高等学校における生徒のニーズへの対応」というのは、例えば具体的にどのようなことをいうのでしょうか。

**〇部会長** 教育庁でどうでしょうか。

**〇教育庁** 一つの例を示しますと、高等学校で今、学科の再編等があります。そういったところで、例えば美術ですと、グラフィックデザインなどといった志向がありますので、そういった学科に配慮するとか、そういったことをご理解いただければと思います。

**C委員** わかりました。

**部会長** C委員のおっしゃっていることは、子どもを育てやすい環境や仕組みをつくらうという、そういうくくりではどうでしょうか。

**C委員** そうですね。

**部会長** それは、かなり総合的な内容で取り組むべきことになると思います。それでは、どうぞ。

**J委員** 「協創」ではなくて、本来の「競争」という字のついている「国際競争力とグローバル人材育成」というのを強く強調していただきたいと提案させていた

できます。背景には、私はNPO法人の事務局長を務めておりまして、アルバイトさんを含めると数百名の方がかかわってくださっています。中には、一流の大学を卒業されて入ってきてくれる人もいるのですが、結婚の時期になりますと、やはり家族を養っていくためのお金が必要になり、生きがいですとかやりがいみたいなものを中心として職業選択をするということに対する壁ができてしまいます。本音と建前が大きく存在していて、ある程度お金があってこそその生活だということころを大変実感しています。いわゆる草食系男子みたいな人も、たくさん周りに抱えていて、その人たちの将来をどうしていくべきなのかということをよく考えています。そういった中では、やはり日本そのものが国際競争力を持っていて、末端にいる人間にもそういったものが回ってきてこそ、質ですとか、生きがいですとか、やりがいを持つ社会になる、それが本音だと思います。

そういった中で、経済産業省も、もうかなり前からグローバル人材育成というのを強く唱えているとは思いますが、そういった方々と話をしていると、どうしても、大企業のある程度の役職以上の人たちを想定したグローバル人材育成しかしようとしていないですし、末端には手をつけようとさえしてくれていません。茨城県の中で頑張っているような人たちというのは、全く経産省は相手にしていません。茨城県に本籍を置いている会社が上海に事務所を出したいときには、上海事務所がありますよというのが県の立場だと思うのですが、私たちの世代が上海事務所に相談に行けるかということ、正直言いまして、私も上海事務所には行ったことはありませんが、やはり敷居が高いといえますか、なかなか行きにくいのが本音です。そういったところで、グローバル人材育成のターゲットとなるイメージ像みたいなものを、もう少し緩く下々に持ってきていただければいいのかなというふうに考えております。そういった中で、グローバルということに改めて考えたときに、初めて自分のアイデンティティといものも考えることになると思うのです。茨城県は、よく考えると本当にいいところがたくさんあるのに、若い人は全然知らないのです、そういったところの教育にも裏返しでつながると思います。ですので、あえてグローバル人材育成を強調していただけるといいなというふうに提案させていただきたいと思えます。

**部会長** どうぞ。

**A 委員** 今のお話や、他の委員のおっしゃったことをお伺いしながら、この人が輝くいばらきづくりの資料の3-1の3つの組み立てと詳しい資料、両方何回も見比べていたのですが、結局はっきり言いまして、よくわからないのです。

何がわからないかということ、どういう人をはぐくみたいのかということが、柱としてクリアになっていないように思うのです。先ほどH委員がおっしゃったように、ここに項目として上がっているものは、それぞれのお仕事としてなさっていることではないですかという意見は、私もそうだなと思ったのですが、これからの25年後を目指し、当面の5年を、何を具体的に考えるのかということ、今議論していると思うのですが、そういう意味では、どういう人間像を柱として立てるかが、クリアになっていないと思うのです。先ほど来、幾つか出ている語学の話であるとか、今のグローバルな人材の育成であるとか、そういった何か3本柱のようなものがまず必要なのかなということをおもいました。

次に、例えば子育てとか、家庭のあり方とか、親子の関係とかいったものは、福

社の分野，住みよいいばらきづくりとクロスするところがあると思いながらお伺いしていたのですが，どういう人をはぐくむのかということを考えてときに，他の部会とリンクといいますか，橋渡し，ブリッジをかけるということでプロジェクトが立ち上がる，具体的なプロジェクトが生れるのではないかと思います。

その上で，この部会としてはどのような柱立てが可能なのかということをお考えますと，この部会は教育系の部会だと考えたときに，1つは，子ども，若者，子育てということをお考えますと，中心が家庭と学校というところに，時間的にも空間的にも制約されるといいますか，そこに大きな軸足があるのだらうと思うのです。そうしますと，学校や家庭，もちろん背景に地域がありますけれども，具体的には学校と家庭というようなことを軸においた柱立てが考えられるのではないかな，と思います。これは「かな」なんですけれども。

また，その背景に地域社会があり，先ほど出た企業があるという意見もそのとおりだと思います。地域にいる大人たちは，もちろん子どもたちにも関わりますし，大人同士も新しい知識や情報を得るといって生涯学習的な学びの機会を入れたり，文化的な活動をしたりというような，これは既に項目がたくさん上がっていますが，それをプロジェクトとするのであれば，具体的な茨城らしい新しいものということで，もう1本柱が立たないかなと思います。

さらに，あえて3本目ということであれば，それらを通じてはぐくまれた人々が，または，いろいろな学びを得た人たちが，地域づくりや社会の新しいあり方にチャレンジしていくとか，地域づくりにかかわっていくというような，何かそのようなイメージのものがあるかなと思います。つまり，共創というイメージで考えたストーリーが見える柱立てを，行政の縦割りの仕事をつなぐ構想として提示できたらいいなということをお考えを，思いつきということでお答えさせていただきました。

**部会長** 子育てですとか，生徒の学力ですとか，そういうものをお考えたときに，例えばどういう人を育てたらいいとお考えですか。今浮かんできたもので，強調したい部分はどこですか。

**A 委員** 子育てについていえば，これはもう言われてきたものですが，なかなか実現できないというもので，1つは，こういう言い方すると誤解を招くことがあります。親教育という言い方がされたりしていると思うのです。親をいかにはぐくむかという，これは親教育というのと，何か学校で保護者の方を集めて教育するみたいなイメージにとられてしまうと少し違うのですが。具体的には，これは子育ての支援の現場では，もう既に行われていると思いますし，親と子どもの人間関係をどうサポートするかとかいったことも，具体的には既に行われていることだと思います。それをもう少し広く，働いていらっしゃる方も含めて，子育ての意味や親のあり方を，実際に子育てをしながら問い直していくようなことがあるのかなと思います。

その延長線上に学校教育があるとすれば，学校教育のあり方について，手短にお話しさせていただきます。私は，学校教育は子どもたちが一番長い時間を過ごすところで重要だと思うのですが，先ほどご指摘のあった高等学校における生徒のニーズへの対応という，多様なニーズがあるから，それにこたえるという取り組みを考えて，既になさっているという話でした。これは小中高校，さらに大学等まで含めてですが，お客様のニーズに合う，言い方変かもしれませんが，教育サービスをど

う提供できているのかということになると思うのです。そのお客さんというのは、将来、社会の担い手として、まさに輝いていきいき生活していくという子どもたちなのです。そうしますと、具体的には、教育内容、それから教育の方法に関わる話も当然取り上げなければならないのではないかと思います。文部科学省が学習指導要領を提示して、それに従って学校教育をやりますというのは、小中高ではそれが基本ではありますが、それにすべてが限定されているというふうなとらえ方は、ちょっともう古いとらえ方だと思うのです。茨城は茨城としての新しい教育、学校教育の取り組みをこんなふうに工夫してやっていきますよ、ということを提案していくことも含めて考えていくということはあるのかなと思うのです。そこに、家庭や地域との関わりといったことを提示していくようなプロジェクト、何かそのようなことができたらいいのではないかと思います。

**部会長** ほかにいかがでしょう。  
どうぞ。

**副部会長** 皆様のご意見、なるほどと思うことが多くあるのですが、結果的には、やはり横断的な連携というものが、それぞれの皆様のご意見かなというように思いました。今は本当に、横の連携、縦の連携、それから斜めの連携というものがないとやっていけない世の中だというように非常に思うのです。私が仕事をしていく上でも、縦割りではもう絶対に仕事が成り立ちません。ですので、例えば協創という言葉はコラボレーションの意味だというように総合部会で部会長もおっしゃっていましたが、まさに、そういうようなことが今、総合的に考えていかなければ、この人が輝くということにはならないのではないかなというように思いました。

例えば近代美術館も、あるいはミュージアムパークも、あるいは歴史館も、なかなか人が入らないという悩みを聞くことがあるのです。今、近代美術館で川端康成コレクション展をやっていますが、この間も館長さんにお話を伺ったところ、なかなか入らないとのことでした。そういう文化について、待っていては子どもに浸透しないと思うのです。私どもは、移動美術館というのをさせてもらったのですが、そのときに全校生徒を挙げて県の美術品を見ました。このように、もっと茨城県がまだ眠っている部分が多い文化を発信するという、そういったことも積極的にしていただくと、それがコラボになるのではないかなというように思います。

といいますのは、学力を高めると言っても、学力は学校でばかり高めるものではないのです。地域が高めるということが、本当に、底辺にあるのです。文化をどんどん活発にしていくと、子どもたちの意欲がまず違ってきます。ですから、資料にも豊富な文化芸術資源の県内外への情報発信といったことが書いてありますが、この文言を使うときには、「積極的な」ということを入れてほしいと思います。積極的な県内外への文化的な情報発信。国外への、外国への、アジアへのというようなお話がございました。子どもたちが語学を磨いて外へ、海外へ出ていっても、自分の国のことを何も知らないで海外へ行くと大変なことになる、ということを経験した子どもたちの話を聞くのです。何を聞かれてもわからなかったというようなことを言いますので、やっぱりこのコラボの中で、やっぱり茨城県の文化を高めるようなことも、人が輝くことと大いにかかわるのかなというふうに思いました。

やはり横断的な連携というのをどういうようにこの計画の中に入れていくかがということが課題になってくるのかなと思いました。

**部会長** ほかにいかがでしょう。  
項目にこだわらず、何でも結構です。

**K委員** 「県民に信頼される魅力ある学校づくり」の中に、「高等学校の生徒のニーズの対応」と載っておりますが、スクールカウンセラーがよく感じていることは、小学校から中学校への引き継ぎ、そして中学校から高校への引き継ぎ、それがなかなかうまくいかない場合が多いということです。ぷつんぷつんと小中高と切れるのではなくて、連続したサポートシステムが、もう少しできるといいと思っています。

それからもう1つ、資料にある「心のケアの充実」、これは具体的にどういうことを指していらっしゃるのか、教えていただけたらと思います。

**○教育庁** 心のケアの問題というのは、生徒指導ですとか、カウンセリングですとか、そういったことを含めた心のケアです。学級活動ですとかいったことも、少し広目にとらえて心のケアということで、これには書かせていただいています。

**K委員** 教育庁の方がお話ですので、学校になるのですけれども、小中高までは不登校ということで、スクールカウンセラーはいろいろかかわりがあるのですけれども、卒業後、話題になっていきます引きこもりの人たち、そういう人たちが今、十分にケアが受けられている状況だとは思えないので、やはりここも、もう少し具体的な言葉で入れていただけたらと思うのです。そして、全体的に思うのは、やはり少子化が進む子どもたちから成人になるまで、何かもう1本柱になるようなものが入るといいと思います。具体的にはまだまとまっておりますが。部会長さんは、若い人を育てるということもおっしゃってました。そういうことも加えながら、子育てにいろいろなところから援助ができる、そういったシステムというのか、ものが何かあるといいなというのが感想です。

以上です。

**○部会長** ほかにいかがでしょう。  
どうぞ。

**L委員** たくさん言いたいことがあってどこから手をつけたらいいのかなと思っていたのですが、私は、この貢献という言葉にはずっとひっかかっております。私としては、この協創と貢献という言葉が、例えば新しい総合計画の頭のところに出てくるということに、やはりひっかかっております。私の立場上、企業とか、そういったところが、いかに社会貢献していくかとか、そういった問題は非常によくわかります、企業が社会貢献をしていく、という言葉であれば。しかし、県民全体の基本的な総合計画をつくり上げていく上で、私たち一県民として貢献という言葉が出されると、何となく私には納得のいかない言葉という感じがします。

私たちはNPOでいろいろな活動をしておりますが、ボランティア活動を長くやりながらNPO活動に発展していくことが多くあります。私の息子が、ことしNPOを立ち上げました。まだ30になったところですけども、そういう若い人間が社会でいろいろな活動をしていこうと思ったときに、やはり非常にネックになっていくのは、民間の活動をいかに行政が支援する、若い人を育てていくという意識が

非常に、まだまだ欠けていると思うのです。一県民の考えとしては、そういったところをもう少し、これから若い人たちを育てていこうという意識を表現するのであれば、「新しい公共」という言葉もありますけれども、そういった新しい公共としての活動がやっていけるようなシステムづくりを、何かもっと全面でうたえるといいという気がするのです。

いばらきモデル推進プロジェクトに、「地域コミュニティの再生や新たな公を基軸とする地域づくりを図るための具体的なプロジェクト」と書いてありますが、これから20何年先のことを考えたときには、そういったものの力がすごく大きなものになっていくと思うのです。ですから、もちろん企業は企業として地域貢献をしていくということはわかりますけれども、そうではなくて、民間の人間の社会活動をどうサポートしていくのかということ、もう少し明確にうたっていった方がいいのではないかと気がしております。非常に抽象的ですが。

それから、第一回専門部会の資料の中に、子どもたちの自然体験というものが非常に少なくなっているという、先ほど、どなたかからも意見が出ていましたけれども、そういったものがあつたかと思えます。日の出、太陽が上るところを見たことがあるかといったら、本当に40%も満たないぐらいの子どものしか見ていないとあつたとおもいますが、そういう自然体験というものをもっと積極的にさせるべきだと思います。私は、NPO活動の中で自然だけでなくいろいろな体験、それから人との触れ合いというものをもっともっと進めていこうという活動をしております。基本施策の展開方向の部分はこれから詰めていかれることだと思いますので、具体的な言葉は言いませんが、そういったものも入れていかななくてはいけないと思っています。

あと、先ほどK委員がおっしゃいました引きこもりなどの問題も、私も、いろいろなところで相談を受けておりますが、そういった人たちが増えてきています。そういった人たちに対する心のケアは、福祉的なものなのかなという気もするのですが、逆に、そういった人たちをつくらないための、これからの未来に向けて引きこもらないための政策みたいなものを入れていけるといいと思います。現代社会に対応できない人たちが、どんどん増えてきているような気がするのです、子どもにしても、大人にしても。ですから、そういった社会が広がっていかないための、是正をしていけるような施策を打ち上げた方がいいような気がします。

**部会長** 活動の場づくりですとか、仕組みづくりに関して、私は高齢者に現役で活躍してもらおうような仕組みというのが、これから非常に重要になるのではないと思うのです。それから、子育て中の女性の方を支援する仕組みというものが今、私は、十分ではないという気がします。

どうぞ。

**M委員** 今の部会長のお話に関連しますが、今回、人が輝くいばらきで3つの戦略を立てていると思います。その中の「希望あふれる自己実現と社会貢献の場づくり戦略」の「自己実現」についてですが、いろいろな職業についている方、高齢者になってボランティア活動にいそしんでいる方、子育てに頑張っているお母さん方、というように、いろいろな立場の方がいる中で、必ずしも自己実現をすることが「人が輝く」ことなのかということ、そうではないと私は思うのです。

例えば子どもたちに今欠けているものは、「自分が愛されている存在なんだ」と

いう、その自己肯定感を持ってないでいることではないかと思います。子どもたちが将来に希望が持てなかったり、例えば家庭の中で、父親が、母親が、それぞれの立場の中で自分の存在意義を持てなかったり、そういったことが問題ではないのかと思います。例えば年寄りになったときに、ボランティアをしている自分が、一生懸命ボランティアをしていることがすばらしいと思えるような、そういう自己肯定感を持って活動することが、その人その人の年代に合わせた輝きを持つことにつながるのではないかなと思うのです。それは決して達成感とか、自分の夢を実現できたという満足感とかだけではなくて、自分が、そこに生きているという自己肯定感があればいいのではないかと思うのです。希望にあふれる自己実現だけが輝くことではないのではないかと思います。

**部会長** この資料3-1の項目の立て方や、文言自体も検討課題です。ですから、これはこういうふうに変えた方がいいとかいった意見があれば、後で出していただきたいと思います。

ほかにありますでしょうか。

**N委員** まず、資料2-2を見ていまして、人が輝くいばらきのところの将来像と目的が、どうしても私の頭の中がつかないのです。社会に貢献できる、そういう人が輝くというようなことでいくと、この最初の将来像のところは、言葉尻を合わせたり、私の考えを一緒にしたりしますと、「目的意識を持って個性や能力を伸ばす県」にしたいのではなく、「誰もが目的意識を持って個性や能力を伸ばしながら、その次の世代をはぐくむ県」、というように、逆になるのではないのかと思います。

それから、資料3-1の人が輝くいばらきの中も、「いばらきを担うたくましい人づくり」とは何なのか、次に書いてある「豊かな心と健やかな体づくり」も、たくましい人づくりではないのか。その辺で、どのような言葉にしたらいいかという意見が今出ないのですが、この縦に3つ書いてある戦略がばらばらになっていて、もうちょっと大きな目標、協創と貢献につながっていくような、同じ項目立ての言葉が出てこないかな、と思います。私も、一生懸命、その答えを出そうと思って考えていたのですが、いい案が出ませんでした。そのような疑問点をお話しするだけになってしまいました。

**○部会長** どうぞ。

**I委員** 各論なので簡単にします。いばらきモデル推進プロジェクトで、6つ書いてあります。もっと具体的なものの案を詰められるということだと思うので、自分の知っているところでの本当細かい話ですけれども、人が輝くいばらきの教育の部分ところ、それから、活力あるいばらきの科学技術のところは、茨城県に強みがあります。それから、住みよいいばらきでいうと環境問題に関しては既存のいろいろな施策がもうすでにあります。こういったものをうまく組み合わせて茨城らしさを出せば、新しいモデルがつかれると思います。そういう提案でございます。

**○部会長** 学校のことで言いますと、今の科学技術の話でいくと、かなり科学技術を担う人材養成は危ないのではないかという感じがいたします。理系の詰めた議論

を嫌がる学生が圧倒的に多くなってきていると感じます。これは多分何年かしたら相当重大な問題になって、きちんと技術が継承できる人材がいなくなるのではないかと思います。

それでは、議論が尽きないところですし、まだ資料もきちんと検証しているとは言いがたいところもあって、意見がまとまらない方もいらっしゃると思います。そこで、まずは前半の議論のまとめの書類をこちらでつくり、お送りしますので、その確認をお願いしたいと思います。それと同時に、今いろいろ出た意見を、例示的なものも含めて、私の周辺で総合部会に上げる意見としてまとめた試案もつくって、皆さんにお送りいたします。その確認の意見と併せて、言い足りなかった意見を追加的に出していただけますでしょうか。その回答を見て、もう一度こちらでまとめさせていただきます。その最終的なまとめについては、ご一任いただきたいと思います。

ということで、本日の議論を打ち切りたいと思います。次回は、もう少し総合部会で詰めた部分が出てきますので、それを前提にして、もう少し具体的な議論をするということで進めたいと思います。

何か質問はありますか。

どうぞ。

**G 委員** 資料3-1のいばらきモデル推進プロジェクトには、これから具体的に幾つか入っていくものと思いますが、この文言のところが気になっています。「本県の優れた特性等を活かし」とありますが、先ほど幾つか本県の特性というのがあるというようなご意見も出ましたけれども、その事例を具体的に幾つか入れると、県民の方々がプロジェクトを見る前に、こんなことを言おうとしているということが見えるのではないかと思います。全部入れてしまうと細かくなるとと思いますので、そこに「等」と入れるといいと思います。そういったことも検討していただければと思います。

**○ 部会長** それでは、よろしいでしょうか。

事務局から連絡はありますか。

**事務局** 本日は長時間にわたりご議論をいただきまして、ありがとうございます。

本日お配りした資料でございますが、参考資料2と、参考資料3につきましては、本日、説明を省略させていただきました。後ほど、お持ち帰りいただきましてご覧いただきたいと思います。

これからのスケジュールでございますが、先ほど部会長さんから話がありましたような意見等のやりとり、また、今回のこの部会のまとめ等を、皆様方とやりとりをしてまとめていくという形をとらせていただきます。この間、総合部会を経まして、次回の専門部会でございますけれども、7月ごろの開催を予定しております。日程につきましては、部会長さん、副部会長さんと相談をさせていただいた上で、委員の皆様方に調整をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、最後に、1つだけ連絡事項でございますが、本日、テーブルの上に現在の計画の冊子を乗せてございます。こちらの方、次回も、また部会を開催する際

に、机の上に置かせていただきたいと思いますので、そのまま置いたままでお願いしたいと思います。

事務局の方からは以上でございます。

本日は、長時間わたりご意見等をいただきまして、ありがとうございました。

○部会長 それでは、皆さん、どうもありがとうございました。

午後 4 時 1 2 分閉会